

## 医療崩壊を深化させないために国の十分な手立てを求める緊急要請書

2021年12月25日

医療団体連絡会議（医団連）

全国保険医団体連合会	会長	住江 憲勇
全日本民主医療機関連合会	会長	増田 剛
日本医療福祉生活協同組合連合会	会長理事	高橋 淳
新医協（新日本医師協会）	会長	今田 隆一
日本医療労働組合連合会	委員長	森田しのぶ

（公印省略）

新型コロナウイルス感染対策にご尽力いただいていることに対し敬意を表します。

私たちは、民間の医療機関、介護事業所、鍼灸院、医師・歯科医師、医療・介護の労働組合などで組織する団体の連絡会です。この間、4月、5月、8月の三度にわたり、医療・介護現場からの緊急要請書を提出し、政府の対応を求めてまいりました。この間政府も二度にわたる補正予算の中で、私たちの要請にも配慮いただき、対応していただいておりますが、残念ながら医療機関などの差し迫った経営危機は依然として続いており、それに加えて感染症拡大第3波が猛威を振るい、感染患者受け入れ病床はすでにパンク状態となり、医療崩壊がすすんでいます。このまま医療機関の崩壊がすすめば、国民生活に重大な影響を及ぼし、経済活動や社会活動の回復は困難となります。医療崩壊を食い止めるために最も重要なのは、「新たな感染者を増やさないこと」、「医療機関の経営を守ること」です。そのためにも、国及び自治体のさらなる強力な感染対策と、医療・介護現場への支援が緊急に必要な事態です。そのような認識を共有していただき、医療・介護現場からの緊急要請をあらためてお伝えしますので、速やかにご対応いただくことを切望します。

1. 感染拡大阻止の対策を最優先し、国民のいのちと健康を守る政策に徹すること。感染の拡大リスクを制圧するまで「GoTo 事業」は中止し、「コロナ禍」で困窮する事業者・労働者・国民への直接補償を行うこと。
2. 引き続き感染拡大にも耐えうる医療提供体制の備えをすすめるため、コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、医療機関の減収を補填するとともに、医療版持続化給付金などの支援策を早急に実施すること。また、介護事業所に対しても全額公費による減収補填の実施を行うこと。
3. コロナ禍の最前線で尽力する医療・介護従事者の処遇を国の責任で大幅に引き上げること。そのために一律支給の「慰労金」の再度の支給など必要な財政措置を第2次補正予備費から直ちに講じること。また、コロナ禍による過重負担が長引いている医療・介護従事者へのメンタルヘルス対策に格段の措置を講じること。
4. コロナ禍で国民生活全体が困難な事態に直面しているこの時に、高齢者の医療費負担を引き上げるような場違いな政策は速やかに撤回すること。

以上